青梅梨の木保育園 しおり（重要事項説明書）

〈令和６年４月１日 現在〉

目　次

No.　内 容

1　事業者
2　事業の目的
3　運営方針
4　保育所の概要
5　開所日・開所時間及び休所日
6　施設の概要
7　職員体制
8　保育計画
9　毎日の保育の流れ（保育スケジュール）
10　年間行事予定
11　給食について
12　入園時に必要な書類等
13　保護者と保育園の連絡について
14　保護者会について
15　保護者の方が用意するもの
16　健康診断について
17　保護者の負担について
18　保育所の利用に際し、留意していただくこと
19　賠償責任保険の加入
20　緊急時の対応について
21　非常災害時の対策・防犯対策
22　虐待防止のための措置
23　保育園の秩序維持に関するお願い
（カスタマーハラスメントの禁止他）
24　保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

１　事業者

事業者の名称	社会福祉法人 梨の木福祉会
代表者氏名	理事長 小山　豊
法人の所在地	東京都青梅市河辺町6-12-3
法人の電話番号	０４２８－２４－７４８１
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業 保育所の経営

２　事業の目的

事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

３　運営方針

１）子どもが安心して生活でき、遊び、学べる室内環境、園庭環境を整えるとともに、職員研修や職員間の輪を大切にし、常に保育の質の向上を目指す。
２）家庭と連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。
３）地域の様々な人や機関などと連携を図り、地域の子育て支援に貢献する。

４　保育所の概要

名　　称	青梅梨の木保育園
所　在　地	東京都青梅市河辺町６-１２-３
電 話 番 号	0428-24-7481　　園携帯電話　080－1115－8367
ホームページ	http://oumenashinoki.com/
法人創立年月日	昭和５２年１１月　１日
事業認可年月日	昭和５３年　３月　１日
施設長氏名	宮川　美子
入所定員（年齢別）	０歳児…9名、１歳児…18名、２歳児…20名、 ３歳児…21名、４･５歳児…42名 計110名　ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れています。
職　員　数	４１名
保育事業の種類	乳児保育、障害児保育　育児相談
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年１度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を３年ごとに受け、その結果を情報公開しています。
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施しています。
嘱　託　医	小児科医：土井　京子　　歯科医：上田　義博

※自己評価及び第三者評価の評価結果の詳細については、図書コーナーに備えてありますので、いつでもご覧ください。

5　開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7:00～20:00まで開所　（18：00～20：00　２時間延長保育）
休 所 日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）

6　施設の概要

敷地 面積	1，222.12㎡
建　物	RC・S造　３階建て　　延べ床面積　1，275.73㎡
施設の内容	０歳児室57.6㎡　調乳室5.1㎡　沐浴室8.00㎡　１歳児室　２室81.2㎡　保育室　４室　203.07㎡　乳児・幼児便所　6ヵ所　56.89㎡　延長保育室54.56㎡　厨房63.91㎡　医務室6.9㎡　事務室･面談室　2室65.82㎡　遊戯室（3階ホール）162.05㎡　　屋外遊技場432.35㎡
設備の種類	冷暖房　床暖房　プール
保　険	賠償責任保険加入　特約火災保険

7　職員体制（令和６年４月１日現在）

常勤職員（８時間勤務）		非常勤職員（４時間～７時間勤務）	
職 名	人　数	職　名	人　数
園長	１人	保育士	９人
主任保育士	１人	調理員	２人
副主任保育士	１人	用務員	２人
保育士	19 人（産休１名）	事務員	１人
看護師	１人	交通整理員	１人
栄養士	３人	嘱託医	２人
事務員	１人	体操指導員	１人
		ダンス指導員	１人

※保育士は、幼稚園教諭の資格も取得しております。

※勤務はシフト表により、7：00から20：00までの開園時間中は、必ず最低人数２名以上の配置となっています。

8　保育計画

保育理念・保育方針にそって保育計画をたてています。

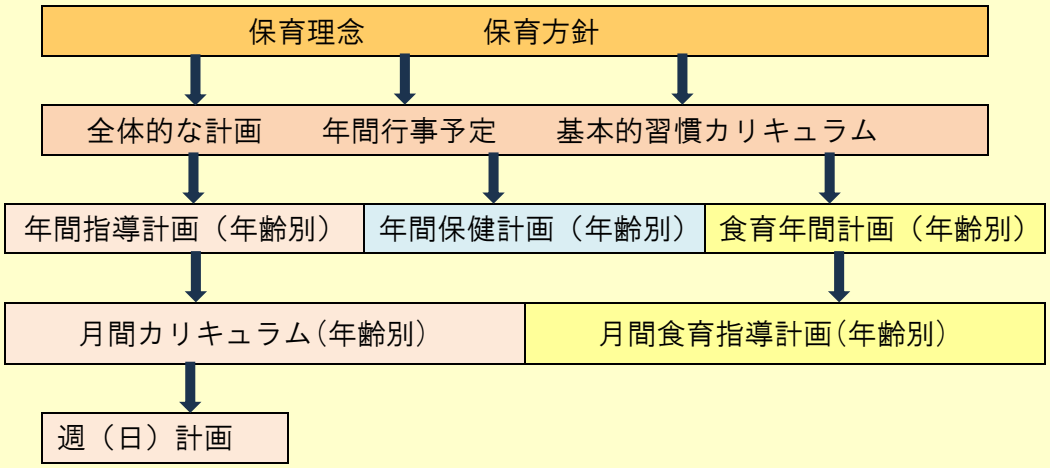

全体的な保育計画

年齢別	保　育　目　標
０歳児	生活リズムを整えて大人と安定した関係を作る。
１歳児	興味を持った人や遊びに対してきちんと向きあう。
２歳児	友達に対する意識が高まり、共通なイメージを持って遊びを楽しむ。
３歳児	想像力が豊かになり、目的を持って行動する。
４歳児	生活や遊びの中に決まりがあることの大切さに気付く。
５歳児	友だちと協力しあって活動し、やり遂げた達成感・充実感を感じる。
特色ある保育	・五感を育てる保育・園庭環境の充実（築山・水流・虫・木・草花） ・体育指導・ダンス指導

9　毎日の保育の流れ　（保育スケジュール）

登園/7：00～9：00　登園時に視診・検温　クラスごとの保育開始/8：30

年齢/時間	朝　　昼　　夕
０歳児	月齢別　授乳・おやつ・離乳食・睡眠・室内遊び・外気浴・園庭遊び・散歩
１歳児	室内遊び-おやつ-週案による遊び-食事-昼寝-おやつ-室内遊び
２歳児	室内遊び-おやつ-週案による遊び-食事-昼寝-おやつ-室内遊び
３歳児 ４歳児 ５歳児	持ち物整理-朝の集い-出欠席調べ-室内か園庭での遊び-週案による活動- -食事-歯磨き-昼寝-おやつ-歯磨き-帰りの集い-園庭遊び-幼児クラスは合同保育（年齢により当番活動・烏骨鶏の世話他）

降園/16：00～　　延長保育/18：00～　　保育終了/20：00

※おむつ交換は、時間を見ながらお子さんの排尿間隔を把握し、おしっこが出たら取り換え、いつもさっぱりした感覚でいられるようにします。

１０　年間行事予定

☆印：対象の保護者参加行事

月	行　事　内　容
４月	☆入園進級式　・第１回健康診断
５月	・子どもの日の集い　☆４．５歳児親子バス遠足
６月	☆懇談会　・虫歯予防の集い　・歯科検診　・夏まつり　・プール開き
７月	・七夕の集い
８月	・プール納め
９月	・５歳児デイキャンプ・第２回健康診断
１０月	☆運動会　・芋ほり　・交通安全指導（4.5歳児）　☆個人面談（0.1.2歳児）
１１月	・七五三　☆５歳児親子遠足（御岳山）
１２月	☆発表会　・クリスマス会
１月	・新年子ども会　☆保育参観懇談会（3.4.5歳児）　☆（0.1.2歳児）
２月	・節分の集い　・おみせやさんごっこ　・青梅市交通公園（5歳児）
３月	・ひな祭りの集い　・５歳児お別れ遠足　・お別れ会 ☆卒園式　・修了式
◎保育参加　3.4.5歳児保護者対象 ◎毎月の行事：身体測定　・乳児健診（0歳児）　・避難訓練　・誕生会 ◎体操指導（週1回　3･4･5 歳児・年数回　2歳児）◎ダンス指導（月2回　3.4.5歳児）	

１１　給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表･給食だよりをお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、事前に相談いただき医師の診断書（園指定の様式の書類）を保育園に提出してください。診断書に基づき当園給食で可能な物は除去食または、代替食で対応致します。
衛生管理等	１）集団給食施設届出を西多摩保健所へ届出済みです。 ２）調理担当職員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 ３）電解水発生装置を設置し、食材の洗浄、器具の殺菌・洗浄に用いています。

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	ｴﾈﾙｷﾞｰ Kcal	蛋白質 g	脂質 g	ｶﾙｼｳﾑ mg	鉄分 mg	ﾋﾞﾀﾐﾝ Aμg	B1 mg	B２ mg	C mg
３歳未満児	510	20.4	12.5	230	2.3	200	0.27	0.31	21
３歳以上児	540	21.6	15.6	230	2.2	200	0.28	0.32	18

１２　入園時に必要な書類等

１）　住居を確認するもの。
２）　保護者の連絡先を明示するもの。
３）　児童の体調を確認するもの。（病歴、予防接種の記録、アレルギー等）
４）　児童の嗜好や生活習慣を知るもの。
　　※児童票・健康の記録

１３　保護者と保育園の連絡について

１）青梅梨の木保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、０．１．２歳児は、連絡帳を活用します。
　体温、体調、食事、遊び、排便状況など、お子様のご家庭での様子もお知らせ下さい。
２）毎月１回前月の終わりに園だより、月初めにほけんだより、中頃にクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

１４　保護者会について

　保護者の自主運営による保護者会があります。年に１回４月１日の入園式のあとに保護者会総会があります。役員さんより、活動報告、事業計画などがあります。出席ができない方は、会長に一任ということで、委任状を会長あてに提出となります。

１５　保護者の方が用意するもの

年 齢	用意していただくもの
０歳	着替え用衣類・食事用エプロン3枚・タオル1枚・昼寝用上掛け・通園バック
１歳	着替え用衣類・食事用エプロン3枚・タオル1枚・昼寝用上掛け・通園バック・コップとコップ袋・外遊び用の置き靴
２歳	着替え用衣類・食事用エプロン1枚・タオル１枚・昼寝用上掛け・通園バック コップとコップ袋・外遊び用の置き靴

３．４．５歳	着替え用衣類・タオル1枚・昼寝用上掛けと通園バック・コップとコップ袋・歯ブラシ・遊び着・体操着と体操着袋・通園リュック・外遊び用置き靴
保育園で準備	・０．１．２歳用食事用手拭きタオルは園で用意し、消毒洗濯し使用します。 ・戸外遊び用帽子は園で準備します。洗濯はご家庭でお願いします。 ・１歳～５歳のベッド用シーツと０歳の布団と布団カバーは園で用意します。 ・ハサミ・クレヨン・粘土など保育で使用するもの一式園で準備します。

※冬季は防寒着、夏季はプールの準備などをお願いします。

※おむつはサブスクの利用か、持参となります。

１６　健康診断について

０歳児	毎月１回乳児健診があります。嘱託医≪なごみクリニック・土井京子先生≫健診の結果については、“健康の記録”及び“すこやか”に記録しお知らせします。
１歳児以上	年２回、嘱託医が検診します。検診の結果については、“健康の記録”に記録し、特記事項がある場合は、看護師よりご家庭にお知らせします。
身体測定	毎月１回、身長・体重の測定を行います。結果については、“健康の記録”および　“おたより帳”“すこやか”に記載します。
その他	毎朝看護師がお子さんの健康状態の把握のため、玄関で受け入れをし（8：30～9：00）その後各クラスをまわり、視診をしております。お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、ご相談下さい。

１７　保護者の負担について

１）　紙おむつ定額制導入　月額　2,580円　≪紙おむつ・おしりふき一式≫
２）　通園リュック・体操着・遊び着を業者から購入することができます。 ※ 現金で集金し、業者にお渡しします。
３）　延長保育料 ≪<u>標準時間の場合</u>≫　※1か月の上限　0.1歳児8,750円　2.3.4.5歳児7,500円 18：00～19：00　10分毎　100円ずつ加算 1か月の上限　0.1歳児3,500円　2.3.4.5歳児3,000円 19：00～20：00　10分毎　150円ずつ加算 ≪<u>短時間の場合</u>≫ 7：00～8：30　16：30以降　10分毎　100円ずつ加算　19：00以降は10分毎150円 ※1カ月の上限は設定しておりません。

４）　給食費（副食費）

３歳以上児について、給食費（副食費）月額4,500円

銀行口座から自動引き落としでお支払いいただきます。

※ 住民税非課税世帯で市が給食費徴収対象外とした場合は免除となります。

※ 引き落としができなかった場合は、保護者負担で振り込んでいただきます。

１８　保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	登園は９時００分までにお願いします。
欠席または登園の時間が遅れる場合	当日の欠席、または登園が遅れることを連絡する場合、８時30分から９時までに ☎０４２８－２４－７４８１まで、電話連絡してください。連絡がない場合は、保育園から確認の電話をさせていただきます。
お迎えが遅れる場合	通常保育１８時００分　延長保育２０時００分までのお迎えをお願いします。また、緊急の場合、通常の時間から大幅にお迎えが遅れる時には、必ず電話連絡をお願いします。
毎朝の検温体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
健康状態不良による欠席のめやす	体温が平熱より高い、咳や鼻水がひどい、元気がない、機嫌が悪い、食欲がない、夜間体調不良により眠れていない、下痢や嘔吐があったなどにより、保育園で通常の生活ができないであろうと考えられる場合。ご家族が感染症に罹っており、お子様も感染の可能性がある場合。
感染症について	感染症にかかった場合は、園に連絡をお願いします。集団生活のため、医師の許可を得てから登園してください。登園に際し登園許可証（医師記入）や登園届（保護者の方記入）が、必要な病気があります。用紙は園より配布いたします。ホームページからもダウンロードできます。
発熱のある場合	熱が37.5℃以上あり、健康状態が不良な場合は登園を控えてください。また、登園後、37.5℃を超えた場合連絡をさせて頂きます。
与薬について	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし看護師が与薬します。その場合、お薬依頼書を書いていただきます。

１９　賠償責任保険の加入

施 設 賠　対人1名　１事故　10億円　／ 対物 1事故 1,000万円
生産物倍　対人1名　１事故・期間中　10億円　／ 対物　１事故 期間中1,000万円
※ 公益社団法人　全国私立保育園連盟　**ほいくのほけん**加入

２０　緊急時の対応について

（１）保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
（２）保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医	氏　名	なごみクリニック
	所在地	青梅市河辺町8-13-19（園から徒歩15分）　電話 0428-31-8038
救急診療あり	氏　名	市立青梅総合医療センター
	所在地	青梅市東青梅4-16-5　（園から徒歩15分）　電話 0428-22-3191
救急隊	管轄消防署名	青梅消防署
	所在地	青梅市師岡町3-2-5　電話 0428-22-0119
警察署	管轄警察署名	青梅警察署
	所在地	青梅市野上町4-6-3　電話 0428-22-0110

２１　非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	届出書、青梅消防署 平成 27年 12月 18日届出
防火管理者	宮川　美子
避難訓練	火災および地震を想定した総合訓練を月１回実施します。
防災設備	消火器　自動火災報知設備・煙感知器、誘導灯、 防火シャッター
防犯設備	学校110 番（非常通報装置）・セキュリティーカメラ 正門電気錠、防犯カメラ
避難場所	第１避難場所：園庭 第2避難場所：河辺市民センター

２２　虐待防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

また、関係機関として、児童虐待の防止等に関する法律により、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待の防止、児童の保護及び自立支援に協力して努め、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、通告義務を遂行いたします。

２３　保育園の秩序維持に関するお願い（カスタマーハラスメントの禁止他）

児童福祉の現場でも、保育士不足の原因として、保護者から職員に対する精神的暴力などが挙げられております。職員が安心して働ける環境を作ることが、質の高い保育につながります。子どもたちが安心安全に笑顔で日々を過ごすためにも、次のことについてご協力お願いいたします。

（１）園内では、園児、保護者および職員（以下「園児等」という。）に対し、理不尽なクレームや不安を与えるような威圧的な態度や言動はしないこと。
（２）大声を出す、暴れるなど保育園の平穏を害するような言動や行動をとらないこと。
（３）法人および職員に対し、不当・過剰・法外な要求、社会通念上相当の範囲を超える対応の強要およびコンプライアンス違反の強要をしないこと。
（４）園内の施設、備品を破損させるような扱いをしないこと。
（５）故意に園内の施設、備品を破損させた場合は、弁償の義務を負うこと。

２４　保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

（１）青梅梨の木保育園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者　　山田浩美（主任保育士）	電話　0428-24-7481
相談・苦情解決責任者　　宮川美子　（園長）	電話　0428-24-7481
第三者委員　　川杉賢一（梨の木福祉会　監事）	電話　0428-22-9363
第三者委員　　近藤宏二（梨の木福祉会　監事）	電話　0428-24-3399
受付方法　面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

（２）当保育所以外に、青梅市の相談・苦情窓口があります。

青梅市担当部課名　　こども育成課　保育・幼稚園係	
所在地　青梅市東青梅 1-11-1	電話　0428-22-1111